

【無担保住宅ローン】

(平成28年2月1日現在)

商品名	無担保住宅ローン <しんきん保証基金>
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">・満20歳以上である方。・安定継続した収入がある方。・日本国籍を有している方、または永住者および特別永住者。・しんきん保証基金の保証が受けられる方
お使いみち	<p>ご本人様が居住（居住予定を含む）しご本人様もしくはその家族（配偶者、親、子、孫、兄弟）が所有している自宅、またはその家族が居住（居住予定を含む）しご本人様が所有している自宅にかかる次の資金。</p> <p>※ ①は申込日時点で、支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金（売買契約や工事請負契約時に支払う手付金・契約金に限る）も可</p> <p>① 不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム（増改築・修繕）資金およびそれに伴う諸費用。</p> <p>※ 「諸費用」とは、印紙代、登記費用、仲介手数料、住宅性能評価の費用、設計監理料、土地造成費用、解体工事費用等</p> <p>※上記①に附随して必要となるインテリアや家電等購入資金も可（ただし、①と合わせた申込みで100万円以内）</p> <p>※土地のみの購入資金は、隣地購入、底地購入を対象とします。</p> <p>※上記①にかかる住宅ローンの不足資金は対象外となります。</p> <p>② ご本人様が①を用途として、当金庫を含む金融機関・信販会社（消費者金融は除く）から借り入れたローン（無担保）の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料。</p> <p>③ ご本人様が①を用途として当金庫を含む金融機関から借り入れた住宅ローンまたはそれを借り換えたもの（借換え直前3ヶ月の約定返済で、3営業日以上履行遅滞が1度も無いものに限る）の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料。</p> <p>[申込時点における対象となる物件の条件]</p> <p>ご本人様またはその家族の持家で抵当権・差押等の各種（仮）登記がないもの。</p> <p>※次のものは各種（仮）登記から除く</p> <ul style="list-style-type: none">・当金庫貸付（事業資金、住宅ローン（代理貸付を含む）等）にかかる抵当権および根抵当権・本件の借換えて抹消となる他行住宅ローンにかかる抵当権および根抵当権・資金用途がリフォーム（増改築・修繕）資金またはリフォーム（増改築・修

	<p>繕)の借換資金の場合の他行住宅ローンにかかる抵当権</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家解体にかかる次の資金 <p>④ 空き家解体費用およびそれに伴う諸費用(建物解体後の滅失登記費用等を含む)</p> <p>※ ④は申込日時点で、支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金(工事請負契約時に支払う手付金・契約金に限る)も可</p> <p>⑤ ご本人様が④を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社(消費者金融は除く)から借り入れたローン(無担保)の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料</p> <p>【対象となる空き家の条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご本人様の親族が所有する建物であること ・事業専用で使用していた建物ではないこと
対象とならないもの	<p>次の何れかに該当するものは、本ローンの対象になりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お支払先がご本人様またはその配偶者・親・子が営む法人または自営業 ・お支払先がご本人様の配偶者・親・子
ご融資限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・(①～③の場合) 2,000万円以内 ・(④・⑤の場合) 500万円以内
ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・(①～③の場合) 3ヶ月以上25年以内 ・(④・⑤の場合) 3ヶ月以上20年以内
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫所定の住宅ローン適用金利の+0.3% <p>ローン実行時まで、次の全てを満たす方が当金庫住宅ローンの適用金利の対象となります。</p> <p>(1) しんきんカードローン「きゃっする」「WITH YOU」またはしんきんVISA/JCBカードのいずれかの契約のある方</p> <p>(2) 給与振込または公共料金(電気、電話、ガス、水道、NHK)の自動支払いを3項目以上契約のある方</p> <p>① 変動金利型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の住宅短期プライムレートを基準金利として、年2回(4月1日・10月1日)見直しを行い、それぞれ6月又は12月の返済日の翌日から新金利を適用します。 <p>② 固定金利選択型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初申込み時に、3年、5年、10年のいずれかの固定金利特約期間を選択いただき、終了後には繰り返し固定金利または変動金利の選択をさせていただきます。
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月元金均等または元利均等の割賦返済とします。 ・貸付金額の50%以内につき、6ヶ月ごとの増額(ボーナス)返済の併用も

	可能。												
支払方法	<ul style="list-style-type: none"> ・支払先（工事契約先、借換え対象住宅ローンの貸出金融機関等）に振込み。 ※保証金額の20%または50万円の何れか大きい金額までは信用金庫の判断で振込しなくても可。 												
必要書類 (①～③の場合)	<p>共通保証基準の他、次の書類が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金使途ごとに定める対象物件の全部事項証明書（申込日時点で発行日から3ヶ月以内のもの） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">資金使途</th> <th style="width: 50%;">徴求対象物件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不動産の購入資金</td> <td>購入する全ての土地・建物</td> </tr> <tr> <td>新築資金、建て替え資金</td> <td>建築する建物の敷地となる土地</td> </tr> <tr> <td>リフォーム資金</td> <td>リフォーム対象となる建物</td> </tr> <tr> <td>ローン（無担保）の借換え資金</td> <td>借換え対象となる建物</td> </tr> <tr> <td>住宅ローンの借換え資金</td> <td>借換え対象となる全ての土地・建物</td> </tr> </tbody> </table> <p>※インターネット登記情報提供サービスからの出力も可。 ※隣地購入、底地購入は、購入する全ての土地と自宅建物を徴求。 ※新築マンションは徴求不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅ローンの借換え資金を含む場合は、借換え対象の住宅ローンにかかる返済予定表及び返済用預金口座通帳 ・不動産の購入資金の場合は、売買契約書 ・支払済資金の場合は領収書、通帳等 	資金使途	徴求対象物件	不動産の購入資金	購入する全ての土地・建物	新築資金、建て替え資金	建築する建物の敷地となる土地	リフォーム資金	リフォーム対象となる建物	ローン（無担保）の借換え資金	借換え対象となる建物	住宅ローンの借換え資金	借換え対象となる全ての土地・建物
資金使途	徴求対象物件												
不動産の購入資金	購入する全ての土地・建物												
新築資金、建て替え資金	建築する建物の敷地となる土地												
リフォーム資金	リフォーム対象となる建物												
ローン（無担保）の借換え資金	借換え対象となる建物												
住宅ローンの借換え資金	借換え対象となる全ての土地・建物												
必要書類 (④・⑤の場合)	<p>対象となる建物の全部事項証明書(申込日時点で発行日から3ヶ月以内のもの)</p> <p>※資金使途⑤の場合は徴求不要です</p> <p>※「インターネット登記情報提供サービス」から出力したものも可</p> <p>※支払済資金の場合は領収書、通帳等</p> <p>※ご本人様と空き家所有者との続柄の確認は、当金庫による聴取メモで可</p>												
保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・（一社）しんきん保証基金が保証しますので原則として不要です。 												
担保	<ul style="list-style-type: none"> ・必要ありません。 												
団体信用生命保険	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として団体信用生命保険に加入していただきます。保険料は当金庫が負担いたします。 ※申込金額が1,000万円を超える場合で団体信用生命保険の加入謝絶された場合は法定相続人1名を連帯保証人とすることで取扱い可。 ・八大疾病保障付き住宅ローンを利用の場合は、住宅ローン金利に年0.3%上乘せとなります。 												

ご契約時にかかる費用	<ul style="list-style-type: none"> ・新規申込事務手数料として16,200円（消費税込）が必要となります。 ・融資関係用紙代として216円（消費税込）が必要となります。
保証料・手数料等	<ul style="list-style-type: none"> ・（一社）しんきん保証基金に支払う保証料年0.68%（毎月払い）が必要です。 ・借入条件の変更、一部繰上げ返済等を行う場合には5,400円（消費税込）の手数料がかかります。 ・全額繰上げ返済を行う場合には16,200円（消費税込）の手数料がかかります。
苦情処理措置 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス室（9時～17時 電話：フリーダイヤル 0120-173017）にお申し出ください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記コンプライアンス室または全国しんきん相談所（9時～17時 電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際、当金庫のお客様には、東京三弁護士会の仲裁センター等に申し立てをしたうえで、長野県弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）もあります。詳しくは当金庫コンプライアンス室または全国しんきん相談所、もしくは、東京三弁護士会にお問い合わせください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込に際しては事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・現在のご融資利率につきましては当金庫本支店までお問い合わせください。